

仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）について

令和 5 年 6 月 20 日
生涯学習課

平成 13 年 12 月の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行及び翌年 8 月の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定を受け、同法に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として、平成 16 年 12 月に「仙台市子ども読書活動推進計画」（計画期間：平成 17 年度～平成 22 年度）を策定し、様々な施策に取り組んできた。

震災後は、それまでの取組の成果や課題を踏まえ、平成 24 年 3 月に「仙台市子ども読書活動推進計画（第二次）」（計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度）を策定。

平成 29 年 1 月に現行の第三次計画を策定し、令和 3 年度末までの計画期間としていたが、令和 5 年度施行の国の第五次基本計画が、電子書籍の普及等による ICT 環境の変化や SDG s（持続可能な開発目標）の反映など、新たな要素を取り入れた大幅な内容の改定が見込まれたため、これらを踏まえて本市の次期計画を策定することとし、終期を 2 年延長した。その計画期間が令和 5 年度で終了することから、令和 6 年度を始期とする第四次計画を策定する。

<国・県の計画等>

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律 **参考資料 1**
- ・第五次「子ども読書活動推進基本計画」（令和 5 年 3 月～概ね 5 年） **参考資料 2**
- ・第四次みやぎ子供読書活動推進計画（平成 31 年度～令和 5 年度） **参考資料 3**
 - ※宮城県次期計画（令和 6 年度～）策定予定
 - ※国・県それぞれの計画を踏まえ、第四次計画を策定する。

1 現行計画について

(1) 計画期間

平成 29 年度～令和 5 年度

(2) 計画の目的

子どもが自ら読書を楽しみ、人生をより深くより豊かに生きる力を身に付けることができる読書環境をつくる

(3) 基本的方針

- 子どもが読書に親しむ機会の提供
- 子どもの読書環境の整備・充実
- 子どもの読書に関する理解の促進
- 家庭、地域、学校、図書館、ボランティアなどの連携・協力

(4) 成果指標と実績 **資料 5**

2 第四次計画の策定について

「仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会」を設置し、有識者の意見を反映させながら計画案をとりまとめる。また、計画の中間案についてパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴取する。

(1) 計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

(2) スケジュール 資料4

- 第1回～第3回検討委員会 6月～11月
- パブリックコメント 11月下旬～12月下旬
- 第4回検討委員会 1月
- 計画策定 3月

(3) 検討委員会の進め方

1回あたり2時間程度を予定。ご意見をいただく内容は次のとおり。

- 第1回：現計画や、第四次計画へのご意見
- 第2回：骨子案へのご意見
- 第3回：中間案へのご意見
- 第4回：最終案へのご意見

(4) 関係課長会議

各検討委員会の前に開催予定。

こども若者局：総務課，こども家庭保健課，児童クラブ事業推進課，運営支援課，
認定給付課

文化観光局：文化振興課

教育局：学事課，教育指導課，特別支援教育課，教育センター，市民図書館，生涯学習支援センター，生涯学習課

※ 下線で示した課は、検討委員会へ事務局として出席